

令和5年7月会議
第1回綾瀬市農業委員会総会議事録

(閱 覧 用)

綾 瀬 市 農 業 委 員 会

開催年月日 令和5年7月20日(月)

開催の場所 議会棟全員協議会室

出席委員

仮議席番号1番	内田直彌	仮議席番号8番	橋本久雄
仮議席番号2番	宇野政信	仮議席番号9番	早川新市
仮議席番号3番	大塚秀一	仮議席番号10番	早川晴子
仮議席番号4番	笠間保一	仮議席番号11番	比留川賢次
仮議席番号5番	金子美登里	仮議席番号12番	比留川義昭
仮議席番号6番	木村寛	仮議席番号13番	森山謙治
仮議席番号7番	古塩貞夫	仮議席番号14番	山田誠一

欠席委員

出席推進委員

第1地区担当	山田英毅	第3地区担当	志澤輝彦
第2地区担当	峯山健吾		

欠席推進委員

傍聴人名

提出した議案

- 議案第1号 綾瀬市農業委員会会長の選出について
- 議案第2号 綾瀬市農業委員会会長職務代理者の選出について
- 議案第3号 議席の指定について
- 議案第4号 担当地域の決定について
- 議案第5号 綾瀬市農地利用最適化推進委員の選任について

議決事件及賛否の数 別紙記載のとおり

議 事 の 要 領 綾瀬市農業委員会会議規則による

採 決 の 要 領 綾瀬市農業委員会会議規則による

事務局職員出席者

事 務 局 長	浦 山 豊
次 長	三 枝 利 行
総 括 副 主 幹	森 山 由起子
主 事	鈴 木 孝 治
主 事	小 林 優

13時50分 開 会

○事務局長(浦山事務局長)皆様、こんにちは。本日は、第1回農業委員会総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、農業委員会事務局長の浦山と申します。併せて産業振興部長も、併任してございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、農業委員会委員改選後、初めての総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定に基づき、綾瀬市長が招集させていただいております。総会は、農業委員会等に関する法律第27条第3項により、委員の過半数が出席しなければならないと規定されております。ただ今の出席委員は14名、全員でございますので定足数に達しております。

初めに、農業委員会事務局職員の紹介をいたします。農業委員会事務局次長の三枝でございます。庶務担当の森山総括副主幹でございます。小林主事でございます。鈴木主事でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1回の総会でございますので、農業委員の方々に、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、内田委員から順次、お住いの地区と氏名について自己紹介をお願いします。

○仮議席番号1番(内田 直彌君)内田 直彌です。住まいは上土棚で農業をやっています、いろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○仮議席番号2番(宇野 政信君) (自己紹介)

○仮議席番号3番(大塚 秀一君) (自己紹介)

○仮議席番号4番(笠間 保一君) (自己紹介)

○仮議席番号5番(金子 美登里君) (自己紹介)

○仮議席番号6番(木村 寛君) (自己紹介)

○仮議席番号7番(古塩 貞夫君) (自己紹介)

○仮議席番号8番(橋本 久雄君) (自己紹介)

○仮議席番号9番(早川 新市君) (自己紹介)

○仮議席番号10番(早川 晴子君) (自己紹介)

○仮議席番号11番(比留川 賢次君) (自己紹介)

○仮議席番号12番(比留川 義昭君) (自己紹介)

○仮議席番号13番(森山 謙治君) (自己紹介)

○仮議席番号14番(山田 誠一君) (自己紹介)

○事務局長(浦山事務局長) ありがとうございます。それでは、お手元に配布してご
います総会日程に従いまして、総会を進めさせていただきます。総会の議長は、綾瀬市農
業委員会会議規則第5条の規定により会長が当たることとなっておりますが、本日は改選後
の初の総会でございますので、現在、会長が不在でございます。

従いまして、会長が選出されるまでの間、綾瀬市農業委員会規程第3条第2項の規定によ
り、年長委員であります仮議席番号7番の古塩委員に臨時の議長をお願いいたします。よ
ろしくお願いいたします。

(古塩委員 議長席 着席)

○仮議長(古塩 貞夫君) 皆さん、こんにちは。ただ今ご指名いただきました古塩でござい
ます。事務局長から説明がありましたとおり、規定によりまして、会長選出までの間、臨
時議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。
総会は、農業委員会等に関する法律第27条第3項により、委員の過半数が出席しなければ
ならないと規定されております。ただ今の出席委員は14名、全員でございますので定足数
に達しております。

それでは、これより第1回綾瀬市農業委員会総会を開会いたします。

総会の議事日程に基づき進めて参ります。なお、現在の議席番号につきましては、五十音
順の仮議席番号でありますので、あらかじめご承知願います。

次に、議事録署名委員の指名を行いたいと思います。お諮りいたします。議事録署名委員
につきましては、慣例により、議長指名といたしたいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

(「異議なし」という声あり)

○仮議長(古塩 貞夫君)ご異議なしでございますので、私から指名させていただきます。
本日の議事録署名委員は、仮議席番号1番内田委員、仮議席番号2番宇野委員のご両名に
お願いいたします。

それでは、議事日程1、議案第1号、綾瀬市農業委員会会長の選出についてを議題といた
します。本件について事務局長、説明を願います。

○事務局長(浦山事務局長) それでは、議案書3ページをご覧ください。議案第1号、綾
瀬市農業委員会会長の選出についてでございます。農業委員会等に関する法律第5条第1
項により、本委員会に会長を置くとなっております。今回の改選に伴い、新たに会長を選
出していただくものでございます。

選出に当たりましては、同法第5条第2項において、会長は委員の互選となっております。選出方法につきましては、綾瀬市農業委員会規程第2条第1項において、「会長は会議において選挙する。ただし、委員会委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることができる」と規定されております。以上でございます。

○仮議長(古塩 貞夫君) 事務局長の説明が終わりました。会長の選出方法につきましては、選挙による方法と指名推薦の方法があるとの説明でしたが、従来はどのような方法で選出されておりましたか、事務局長、補足説明をお願いします。

○事務局長(浦山事務局長)それでは、従来は、従来の選出方法についてご説明申し上げます。従来は、選考委員5名を選出し、指名選考委員会で推薦者をお諮りし、選出いたしておりました。以上でございます。

○仮議長(古塩 貞夫君) ただ今、事務局長から補足説明がありましたが、従来は指名選考委員会による指名推薦の方法ということですが、いかがいたしましょうか。

(「指名選考委員会による指名推薦」という声あり)

○仮議長(古塩 貞夫君) ただ今、指名選考委員会による指名推薦との発言がございましたが、指名推薦による方法といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○仮議長(古塩 貞夫君) ご異議なしでございますので、会長の選出につきましては、指名選考委員会による指名推薦の方法によることといたします。それでは、選考委員の選出方法についていかがいたしましょうか。

(「議長一任」という声あり)

○仮議長(古塩 貞夫君)ただ今、議長一任との発言がございましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○仮議長(古塩 貞夫君) ご異議なしでございますので、私から提案をさせていただきます。選考委員の選出については、再任の委員であります森山委員、笠間委員の2名のほか、新任の委員から3名を抽選で選出し、5名の方で指名選考委員会を開いていただきます。それでは、選考委員の抽選を行います。事務局で抽選の準備をお願いします。

(新任委員から3名をくじで選ぶ)

(仮議席番号1番から順に、くじ引きを引く)

(再任委員は1、新任委員は1～3のくじを当たりとする)

○仮議長(古塩 貞夫君) それでは、選考委員につきましては、再任委員仮議席番号4番笠間委員、同じく13番森山委員、新委員仮議席番号5番金子 美登里委員、同じく6番木村寛委員、同じく10番早川 晴子委員、以上の5名の方々をお願いいたします。

なお、オブザーバーとして事務局長を同席させますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、選考委員に指名されました方々につきましては、別室においてご協議をお願いいたします。その間、しばらく休憩といたします。

14時01分から

14時07分まで

○仮議長(古塩 貞夫君) 会議を再開いたします。それでは、指名選考委員の協議の結果につきまして、代表の方からご報告願います。

○仮議席番号4(笠間保一君) 綾瀬市農業委員会会長の選出につきまして、選考委員において慎重に審議いたしました結果をご報告いたします。綾瀬市農業委員会会長に古塩貞夫委員を指名推薦いたします。以上です。

○仮議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。ただ今、指名選考委員から綾瀬市農業委員会会長に私を指名推薦するとの報告でございました。以上、選考委員会の報告のとおり決定することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○仮議長(古塩 貞夫君) ご異議なしでございますので、微力ではございますが私を綾瀬市農業委員会会長とすることに決定しました。

それでは、事務局長の説明のあったとおり、私が議長を務めさせていただきます。

なお発言を申し出る場合は、挙手をしていただき、私の指名後に発言をしていただくよう、皆様御協力をよろしくお願いいたします。

私が議長になったのは、年長者ということで多分選だろうと思えますけど、今後とも御協力をお願いいたします。

日程2、議案第2号、綾瀬市農業委員会会長職務代理者の選出についてを議題といたします。本件について、事務局長、説明を願います。

○事務局長(浦山事務局長) それでは、議案書4ページをご覧ください。議案第2号、綾瀬市農業委員会会長職務代理者の選出につきましてご説明申し上げます。本件は、綾瀬市農業委員会委員の改選に伴い、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び綾瀬市農業委

員会規程第3条第1項の規定により、綾瀬市農業委員会会長職務代理者を選出いたしたく、提案するものでございます。

なお、農業委員会等に関する法律第5条第5項には、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されております。また、綾瀬市農業委員会規程第3条第1項には、「会長の職務代理者は、あらかじめ会議において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる」と規定されております。以上でございます。

○議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。事務局長の説明が終わりました。会長職務代理者の選出方法につきましては、選挙による方法又は指名推薦の方法とありますが、いかがいたしましょうか。

(「指名選考委員による指名推薦」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) 指名選考委員による指名推薦の方法との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) ご異議なしでございますので、会長職務代理者の選出につきましては、選考委員による指名推薦の方法によることといたします。それでは、選考委員の選出について、ご意見をお伺いいたします。いかがいたしましょうか。

(「議長一任」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) 議長一任との発言がございましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) ご異議なしでございますので、私から指名させていただきます。選考委員につきましては、会長選出と同様、再任委員から仮議席番号4番笠間委員、同じく13番森山委員、新委員仮議席番号5番金子 美登里委員、同じく6番木村 寛委員、同じく10番早川 晴子委員、以上の5名の方々をお願いいたします。

なお、オブザーバーとして事務局長を同席させますので、ご了承をお願いいたします。

それでは選考委員に指名された方におかれましては、別室においてご協議をお願いいたします。その間、しばらく休憩といたします。

14時12分から

14時15分まで

(選考委員と事務局長退出 理事者控室へ移動)

(全員協議会室へ入室)

○議長(古塩 貞夫君) 会議を再開いたします。それでは、指名選考委員の協議の結果につきまして、代表の方からご報告願います。

○代表委員(笠間保一君) 綾瀬市農業委員会会長職務代理者の選出につきまして、選考委員において慎重に審議いたしました結果をご報告いたします。

綾瀬市農業委員会会長職務代理者に森山謙治委員を指名推薦いたします。以上です。

○議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。ただ今、綾瀬市農業委員会会長職務代理者には、森山委員を指名推薦するとのご報告がございました。選考委員の報告のとおり、森山委員を会長職務代理者に選出することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) ご異議なしでございますので、綾瀬市農業委員会会長職務代理者には森山委員を選出することに決定いたしました。ここで会長職務代理者に選出されました森山委員にご挨拶をいただきたいと存じます。森山委員よろしくお願います。

○仮議席番号13番(森山 謙治君) ただいま、綾瀬市農業委員会会長職務代理に選出されました森山でございます。会長を補佐いたしまして、スムーズな会議の進行に努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。続きまして、日程3、議案第3号、議席の指定についてを議題といたします。本件について、事務局長説明を願います。

○事務局長(浦山事務局長) それでは、議案書5ページをご覧ください。議案第3号、議席の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本件は、綾瀬市農業委員会委員の改選に伴い議席を指定するものでございます。議席の指定は、綾瀬市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、「議席は、あらかじめ、くじで決める」こととなっております。現在は五十音順で決めました仮議席でございますので、正式な議席を指定することでございます。以上でございます。

○議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。ただ今、事務局長から議席の指定について、くじで決めるとの説明がありました。それでは、くじの方法についてお諮りいたします。くじの方法につきましては、仮議席番号の順にくじを引いていただき、その引いた番号を議席番号にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) ご異議なしでございますので、ただ今申し上げました方法によることといたします。

なお、あらかじめお願い申し上げます。会長及び会長職務代理者の議席の指定に当たりましては、今後の会議の運営上、会長の議席番号につきましては、最後の第14番、会長職務代理者の議席番号につきましては、議長席の隣、1番の席にお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。ご異議なしでございますので、会長の議席は第14番、会長職務代理者の議席は第1番といたします。それでは、ただ今から議席を指定するくじを引いていただきます。事務局はくじの用意をお願いします。

(仮議席番号1番から順にくじを引く。)

○議長(古塩 貞夫君) 議席を指定するくじ引きが終了いたしました。それでは、事務局から議席指定番号の発表をお願いします。

○事務局(森山総括副主幹) それでは発表いたします。1番森山職務代理、2番比留川 賢次委員、3番笠間 保一委員、4番比留川 義昭委員、5番山田 誠一委員、6番内田 直彌委員、7番早川 晴子委員、8番木村 寛委員、9番金子 美登里委員、10番橋本 久男委員、11番大塚 秀一委員、12番宇野 政信委員、13番早川 新市委員、14番古塩会長でございます。以上でございます。

○議長(古塩 貞夫君) ただ今事務局から発表をいたしましたとおり、議席の指定をいたします。それでは議席の移動をお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

14時21分から

14時24分まで

○議長(古塩 貞夫君) それでは、会議を再開いたします。日程4、議案第4号、担当地域の決定についてを議題といたします。本件について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(森山総括副主幹) それでは、議案書6ページをご覧ください。議案第4号、担当地域の決定についてでございます。本件は、綾瀬市農業委員会委員の改選に伴い、委員の担当地域を定めたく提案するものでございます。

委員各位におかれましては、市内の農家及び農業者の相談役として、今後ご指導をお願い申し上げます。市全域の状況を把握することは中々難しい現状にござ

います。従いまして、お住まいの地域の状況を十分把握していただき、各地域の農家及び農業者の相談役としてご指導、ご活動いただくよう担当地域を定めさせていただきたいと存じます。ご提案させていただきました担当地域の案につきましては、各委員の住所を基に作成してございますが、住居表示と自治会の区域が一致していないことから、一部自治会区域以外の地域も担当していただくことがございますので予めご了承願いたいと存じます。なお、7ページの担当地域も併せてご覧いただき、ご確認いただきたいと思います。以上でございます。

○議長(古塩 貞夫君) 事務局の説明が終わりました。それでは、本件につきましてご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。2番 比留川賢次委員。

○2番(比留川 賢次君) 地図が細かくてわかりづらいんですけど。

○議長(古塩 貞夫君) 事務局

○事務局長(浦山事務局長) 地図が大変見えづらくて申し訳ございません。担当地区を決めさせていただいている委員さんにつきましては、地域推薦といった形で、農協さんのほうで生産班の地域から御推薦いただいている方を上げさせていただいております。団体推薦の方につきましては、各団体の関連で御相談事活動頂ければと考えておりますので、また不明な部分は事務局に確認いただきたいと思います。生産班等参考に区域分けを確認いただければと考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長(古塩 貞夫君) ほかに、ご意見、ご質問等ございますか。8番 木村委員

○8番(木村 寛君) 委員が14人なのに、担当地区になっているのが10人ですよね。先ほど局長が言われたように我々が選ばれて、推薦を受けたことなんですか。

○議長(古塩 貞夫君) 事務局

○事務局長(浦山事務局長) 今回の農業委員改選にあたりまして、推薦公募というような方法を規程上とっております。その中で委員の皆様、それぞれの推薦であったり、応募という形をとっていただいておりますが、推薦の中には地域の団体から推薦をいただいている方々、JAの関連だったり畜産の団体のほうから推薦いただいている方々がいらっしゃいます。特に地域推薦いただいている方につきましては、担当地区をもって活動いただくといったもので割り振りをさせていただいております。ご理解いただければと思います。

○議長(古塩 貞夫君) ほかに、ご意見、ご質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) 無いようでございますので、担当地域の決定について、原案のとおり

り決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。ご異議なしでございます。よって、議案第4号、担当地域の決定については、原案どおり決定いたします。

それでは、次に、議案第5号、綾瀬市農地利用最適化推進委員の選任についてを議題いたします。本件について、事務局より説明を願います。

○事務局(森山総括副主幹) それでは、議案書8ページをご覧ください。議案第5号、綾瀬市農地利用最適化推進委員の3名の選任についてでございます。

農業委員会等に関する法律第17条第1項及び第2項の規定により、農業委員会で農地利用最適化推進委員を選任して委嘱いたしたく、提案するものでございます。

綾瀬市農地利用最適化推進委員につきましては、定数3名の選任を提案するものであります。以上でございます。

○議長(古塩 貞夫君) 事務局の説明が終わりました。綾瀬市農地利用最適化推進委員の候補者3名につきまして、事務局長から補足説明を願います。

○事務局長(浦山事務局長) まず、農業委員会の仕事といたしまして、ただ今農地の利用適正化を図るといったものが重要視されております。具体的には、担い手への農地利用の集積集約すること、また遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進といったものが今農業委員会といたしまして、注目されています。そこのお仕事を強化するために、農地利用最適化推進委員を選任させていただくものでございます。

農地利用最適化推進委員は、農業委員の方々と連携を図り、農地等の利用の最適化の推進を担っていただきます。綾瀬市では、農地面積(273ha)から条例で定数3名と規定し、第1地区、第2地区、第3地区に区割りさせていただき、活動いただくものでございます。

選任後は、農業委員会総会に出席していただくこととなりますが、総会議案に対する議決権はございません。

それでは、3名の方の紹介をさせていただきます。

1地区、山田 英毅氏でございます。落合南に在住され、55歳でございます。第1地区を希望されておられます。綾瀬市園芸協会からの推薦を受け、認定農業者として2ha以上の農地を耕作され、精力的に農業経営を行っておられます。ご自身からは、「適正な農地利用に生業としての農業がどう関わっていくのかなどの課題を改善したい。」とのことでございます。

次に峯山 健吾氏でございます。早川に在住され、56歳でございます。第2地区を希望されております。綾瀬市園芸協会からの推薦を受け、認定農業者として3ha以上の農地を耕作され、精力的に農業経営を行っておられます。ご自身からは、「推進委員として綾瀬の農業発展のために貢献したい。」とのことでございます。

最後に志澤 輝彦氏でございます。吉岡に在住され、50歳でございます。第3地区である吉岡・上土棚地区を希望されております。綾瀬市畜産協会の推薦を受け、認定農業者として養豚業を営まれておられます。ご自身からは、「畜産業と耕種農家の連携を深め、担い手不足の解消に取り組みたい。」とのことでございます。以上です。

○議長(古塩 貞夫君) ただ今、事務局長から3名の紹介がありました。

農地利用最適化推進委員は、市の条例で定数3名と規定されていることから、

第1地区：山田 英毅氏、第2地区：峯山 健吾氏、第3地区：志澤 輝彦氏の3名に推進委員をお願いしたいと思いますが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。ご意見、ご質問等ございますか。

(「無し」という声あり。)

○議長(古塩 貞夫君) 無いようでございますので、綾瀬市農地利用最適化推進委員の選任について、第1地区：山田 英毅氏、第2地区：峯山 健吾氏、第3地区：志澤 輝彦氏を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

○議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。挙手全員であります。よって、第1地区：山田 英毅氏、第2地区：峯山 健吾氏、第3地区：志澤 輝彦氏を選任することに決定いたします。

本日、ただいま承認をいただきました農地利用最適化推進委員の3名の委員においていただいておりますので、委嘱状の交付をいたしたいと思っております。

(最適化推進委員入室)

会長から委嘱状交付(農地利用最適化推進委員)

○事務局長(浦山事務局長) 先ほど、第1回農業委員会総会におきまして、綾瀬市農地利用最適化推進委員の選任が決定いたしましたので、ただいまから農地利用最適化推進委員の委嘱状を交付させていただきます。

お名前が呼ばれましたら、その場でお返事いただき、会長の前にお越しいただき委嘱状をお受け取り願います。

(会長から委嘱状を交付)

○事務局長(浦山事務局長) ありがとうございます。以上をもちまして、農地利用最適化推進委員委嘱状交付を終了いたします。

○議長(古塩 貞夫君) それでは、再開いたします。ここで農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様全員がそろい、新体制となりましたので、改めて、自席から自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、農業委員、次に推進委員の自己紹介をお願いしたいと思います。農業委員の皆様には氏名のみ、

推進委員の皆様には、担当地区名と氏名について紹介をお願いしたいと思います。

それでは、議席番号第1番の森山職務代理者から順次自己紹介をお願いします。

- 1番(森山 謙治君) (自己紹介)
- 2番(比留川 賢次君) (自己紹介)
- 3番(笠間 保一君) (自己紹介)
- 4番(比留川 義昭君) (自己紹介)
- 5番(山田 誠一君) (自己紹介)
- 6番(内田 直彌君) (自己紹介)
- 7番(早川 晴子君) (自己紹介)
- 8番(木村 寛君) (自己紹介)
- 9番(金子 美登里君) (自己紹介)
- 10番(橋本 久男君) (自己紹介)
- 11番(大塚 秀一君) (自己紹介)
- 12番(宇野 政信君) (自己紹介)
- 13番(早川 新市君) (自己紹介)
- 14番(古塩 貞夫君) (自己紹介)
- 第1地区番(山田 英毅君) (自己紹介)
- 第2地区番(峯山 健吾君) (自己紹介)
- 第3地区番(志澤 輝彦君) (自己紹介)

○議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了いたしました。

初めての会合でございましたが、皆様方の慎重審議で誠に会議がスムーズに進みました。

ご協力をいただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回農業委員会総会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

14時41分 閉会

- 6番 (内田 直彌君) 内田 直彌です。よろしくお願いします。
- 7番 (早川 晴子君) 早川 晴子です。よろしくお願いします。
- 8番 (木村 寛君) 木村 寛です。よろしくお願いします。
- 9番 (金子 美登里君) 金子 美登里です。よろしくお願いします。
- 10番 (橋本 久男君) 橋本 久男です。よろしくお願いします。
- 11番 (大塚 秀一君) 大塚 秀一です。よろしくお願いします。
- 12番 (宇野 政信君) 宇野 政信です。よろしくお願いします。
- 13番 (早川 新市君) 早川 新市です。よろしくお願いします。
- 14番 (古塩 貞夫君) 会長をおおせつかれました古塩 貞夫です。よろしくお願いします。

(推進委員自己紹介)

- 第1地区番 (山田 英毅君) 第1地区担当の山田 英毅です。よろしくお願いします。
- 第2地区番 (峯山 健吾君) 第2地区担当の峯山 健吾です。よろしくお願いします。
- 第3地区番 (志澤 輝彦君) 第1地区担当の志澤 輝彦です。よろしくお願いします。
- 議長(古塩 貞夫君) ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了いたしました。

初めての会合でございましたが、皆様方の慎重審議で誠に会議がスムーズに進みました。

ご協力をいただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回農業委員会総会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。


14時41分 閉会

綾瀬市農業委員会会議規則第19条第1項の規定によりここに署名する。

綾瀬市農業委員会議長

古塩 貞夫 

綾瀬市農業委員会委員

内田 直彌 

綾瀬市農業委員会委員

宇野 政信 